

平成23年度

社団法人 全国少年警察ボランティア協会決議

決 議

次代を担う少年たちを、わが国の歴史と伝統を引き継ぎつつ、心身ともに健やかに育成することは、国民すべてに課せられた責務である。

近年の少年をめぐる状況をみると、少年の非行情勢については、刑法犯少年の検挙人員は引き続き減少傾向にあるものの、依然として社会の耳目を集める重大凶悪な非行事案が後を絶たず、また刑法犯少年の占める再非行者の割合が増加傾向にあるなど、予断を許さない状況である。

こうした状況の背景には、少年自身の規範意識の低下やコミュニケーション能力の不足、少年の規範意識の醸成を担ってきた家庭や地域社会の教育機能の低下があり、さらに、少年がともすれば自分の居場所を見出せず、孤立し、あるいは疎外感を抱いているという現状がある。

このため、少年の規範意識の向上や社会との絆の強化を一層図る必要があることから、問題を抱えた少年の立ち直りを支援し、再び非行に走ることを防止するとともに、積極的な声かけ、ふれあい活動などによって、大人が厳しくも温かい目で少年を見守っていることを実感できるようにするなど、非行少年を生まない社会づくりに取り組むことが求められている。

私たち少年警察ボランティアは、こうした現実を直視し、「地域の少年は、地域で守り、育てる」との強い自覚と深い愛情を持って、率先して、地域の核となり、また、関係機関・団体や地域住民との連携協力を密にして、少年の非行防止と健全育成の実現に向けて、地域に根ざした活動に幅広く取り組んでいくことを、ここに決議する。

平成23年4月15日

社団法人 全国少年警察ボランティア協会